

# 早稲田大學圖書館藏『警世通言』について

伴 俊 典

## 0. 前言

明末、馮夢龍（一五七四—一六四五）によつて編まれた白話による短篇小説が刊行され、三言と稱され廣汎な讀者を得た。その二番目にあたる『警世通言』はこれまで複数の版本が流傳した経路が存在すること、また現在知られている版本における出版の先後について、すでに多くの研究者の手により明らかにされている。今回それらの研究において言及されない現在早稲田大學圖書館に所藏される『警世通言』を紹介するとともに、いかなる版本であるかについて、特に兼善堂本との關係から調査した結果を報告する。また本論では早稲田大學圖書館藏『警世通言』（以下「早稲田本」と稱す。）を調査して明らかになつた事實を元に、『警世通言』の版本の諸系統の

何處にこれを置くべきか、また早稲田本によつてこれまでの『警世通言』のテキストがどのように整理できるか、その可能性について考察を加えるものである。

## 1. 早稲田大學圖書館藏『警世通言』の概要

早稲田大學圖書館所藏の『警世通言』、四十卷四十篇、一帙十冊。『早稲田大學圖書館漢籍目錄』には著録されず、同圖書館特別資料室に設置される圖書カードに記載される。封面はなく、首に天啓甲子（四年、一六二四年）の豫章無礙居士の序を有する。次、目次に「可一居士評 墨浪主人較」とあり。次、圖四十葉八十幅あり。圖第一卷左上に「素明刊」とあり。次、本文あり。本文每半葉十行每行二十字。卷二十一末葉欠。補刻したと見られる數葉に界線がある。藏印「天□書屋」、

「而香」、「巢雲」。

序と目次に見える人名はすべて兼善堂本とされる蓬左文庫藏『警世通言』（蓬左文庫本）及び東京大學東洋文化研究所藏『警世通言』（倉石本）の記述と一致し、それで降出版された『警世通言』と異なる。圖四十葉八十幅は蓬左文庫と一致し、既に明らかにされているように佐伯文庫藏『警世通言』、三桂堂本系に連なる『警世通言』、衍慶堂本『警世通言』はいずれもどこかに倉石本・蓬左文庫本と異なる圖を有するが、早稻田本の圖は蓬左文庫本の圖版と完全に一致する。倉石本は欠葉になっている圖卷十七を除き完全に一致する。また早稻田本は本文第二十四卷に「玉堂春落難逢夫」、第四十卷に「旌陽宮鐵樹鎮用」を収める。これは目次に記される第二十四卷、第四十卷の題目と符合し、第二十四卷、第四十卷が目次どおり収められているのは蓬左文庫本、倉石本しかなく、叙、目次、本文のいずれについても早稻田本が現存する『警世通言』のテキストで最も古い兼善堂本系統に属することを示している。

『警世通言』の版本についてはすでに長澤規矩也によって、現存する『警世通言』テキストの中で兼善堂本に属する蓬左文庫本、倉石本が最も早く、三桂堂本、衍慶堂本などがそれ

早稻田大學圖書館藏『警世通言』について（件）

に次ぐことが明らかにされており、さらに大塚秀高の指摘する佐伯文庫本、都立中央圖書館本、臺灣中央圖書館本などが兼善堂本より後刷りであることが明らかにされている。<sup>5</sup>これらの先行研究によって検討された點をもとに現在確認されている版本を列挙すると以下ようになる。<sup>6</sup>

#### 兼善堂刊本

- a. 金陵兼善堂刊本 四十卷四十篇
- ・ 東京大學東洋文化研究所倉石文庫・平井文庫 十行二十字 天啓四年序刊 圖四十葉 欠卷十七圖
- ・ 名古屋蓬左文庫 十行二十字 圖四十葉 天啓四年序刊 同版後印「尾州本」

#### それ以外

- b. 刊本 四十卷四十篇
- ・ 佐伯文庫 十行二十字 圖四十葉
- 卷二十四に「玉堂春落難逢夫」卷四十に「葉法師符石鎮妖」を収める
- c. 三桂堂王振華刊四十卷本 四十篇 圖二十葉
- ・ 舶載書目著録 十行二十字（佚）
- 卷二十四に「卓文君慧眼識相如」卷四十に「葉法師

符石鎖妖」を収める。(『船載書目』)

・東京都立中央図書館特別買上文庫・田中乾郎 十行二十字

○序目、圖二十葉及び卷二の十葉以前を存す。圖卷二

十四に「卓文君慧眼識相如」圖卷四十に「葉法師符

石鎖妖」を収める。(同『目次』)

・臺灣中央圖書館藏四十卷本 十行二十字

d. 三桂堂王振華刊三十八卷本 三十八篇 十行二十字？

圖？葉

・北京首都圖書館藏「原欠三十九、四十兩卷」と著録。未見。

e. 三桂堂王振華刊三十六卷本 三十六篇 十行二十字 圖十八葉

・孔徳圖書館他多數。(東京大學東洋文化研究所雙紅堂文庫本によつて確認)

早稲田本はこれらのテキストの中でaとbの間に位置する。

なぜなら便宜的に記した「それ以外」のテキスト第四十卷が

「葉法師符石鎖妖」であるのに對し、早稲田本が第四十卷に

「旌陽宮鐵樹鎮用」を収めるからである。第四十卷に「旌陽宮

鐵樹鎮用」を収めるのは倉石本と蓬左文庫本しかなく、それ以外の全ての版本が、葉數が大幅に削られた「葉法師符石鎖妖」を収める。このことについてはすでに馬簾・長澤兩氏の指摘がある。それによれば、もともと『警世通言』第四十卷に收められていたのは「旌陽宮鐵樹鎮用」であり、この卷は八十二葉と『警世通言』中最も葉數が多く、二番目に多い五十二葉(第二十四卷)に比べても紙數が大幅に増え、書肆がより紙數の少ない話にすり替えたために起きた相違である。つまり、第四十卷に「旌陽宮鐵樹鎮用」を収める早稲田本は、それを入れ替えたいかなる版より早くに印行されたことを示す確實な證據を有していることになる。

以上の通り、早稲田本が倉石本、蓬左文庫本に次ぐ古いテキストであり、兼善堂の版木を印行したものであることは確實である。その出版の順序については、結論から述べれば早稲田本は蓬左文庫本、倉石本に比べて版面の状態が悪く、匡格の傷の廣がり具合が廣くなっていることなどから見れば、同版後印とするのが適當である。しかし目次の入れ替え、圖版心の改刻、眉批の異同、覆刻など、倉石本、蓬左文庫本と異なる部分が見つかるため、倉石本及び蓬左文庫本と早稲田本のテキストの關係は單なる印行の先後のみではないことも

分かる。更にこの點を検討すると、倉石本と蓬左文庫本の間にある相異を、早稲田本によつて説明できる部分もある。次に早稲田本の調査結果から、兼善堂本といわれる倉石本および蓬左文庫本と早稲田本との間にある相異點を見ていきたい。

## 2. 倉石本および蓬左文庫本と早稲田本との相異點

- 今回調査して明らかになつた早稲田本の特徴のうち、倉石本及び蓬左文庫本と異なる點を示すと、主に以下の點になる。
- 一・圖の版心を改め、目次の順序に合わせた。
  - 二・本文の卷數を改めた。(卷三十四)
  - 三・版心の卷數を改めた。(卷三十四)
  - 四・眉批一句を削り取つた。(卷十一、十七、十八、二十一、三十七)
  - 五・眉批一句の中から數文字分を削り取つた。(卷二十二など)
  - 六・眉批一句の中から數文字を補刻した。(卷九)
  - 七・末題を付加した。(卷一、三、四、八、十四)
  - 八・墨格だつた文字を補刻。(卷二十七、二十八、三十、三十四、三十六)

早稲田大學圖書館藏『警世通言』について(件)

九・版木を新たに彫りなおした。(卷二十四、二十八)  
早稲田本の特徴を論じる上でまず重要だと思われるのは版心の改刻である。

早稲田本の圖四十葉の版心に刻された卷數は目次順のとおりに並べられ、版心に刻された卷數も目次順の通りで一見問題がない。

だがこの點に關して、長澤氏が指摘するように、蓬左文庫本は、目次で第三十四卷「王嬌鸞百年長恨」、第三十五卷「況太守斷死孩兒」とする二卷の圖の版心を共に「三十四卷」とし、更に目次第三十九卷「福祿壽三星度世」の版心を「三十五卷」とするなど混亂が見られる。つまり版心のみ見れば「三十四卷」が重複し、「三十九卷」の版心を持つものがなくなつていことになる。その並び方を見てみると、目次では第三十四卷とする「王嬌鸞百年長恨」が三十九番目に來ていて、目次第三十五卷「況太守斷死孩兒」が三十四番目に配される。そして空いた三十五番の位置に目次第三十九卷「福祿壽三星度世」が收められ目次順と圖の順番が互いに一致しない。蓬左文庫本の版心はつまり「三十四卷(況太守斷死孩兒)」↓「三十五卷」↓「三十六卷」↓「三十七卷」↓「三十四卷(王嬌鸞百年長恨)」の順になつていゝるわけである。

長澤氏は倉石本については未見であるとして言及していないが、倉石本の版心を見ると、「三十四卷」の重複、三十九卷の版心が「三十五卷」となっている點は同じだが、順序は「三十四卷（王嬌鸞百年長恨）」↓「三十四卷（況太守斷死孩兒）」↓「三十六卷」↓「三十七卷」↓「三十五卷」としている。この順番は目次の順番と同じになっている。つまり、版心だけ見れば蓬左文庫本のように並べられるが、目次を見れば容易にそれが誤りであり、倉石本が正しいと分かる。この相異は蓬左文庫本が版心を見て編集し、倉石本が目次をみて編集したために生じたものだろう。一方、この點について早稲田本はどのような関係にあるかという点、早稲田本の圖は倉石本と同じ順序、つまり目次順に並べている。そして「三十四卷（況太守斷死孩兒）」となつてゐる巻数を「第三十五卷」に改め、「第三十五卷」を第三十九卷に改めている。つまり圖版については兼善堂の版本を使つてゐるが、版心部分のみ目次に合うように補刻してゐるのである。

本文の順序も同様に相異を見せるが、更に複雑である。

早稲田本の本文の順序を見ていくと目次の順序どおりで、一見したところ問題ないように思われる。だが、倉石本、蓬左文庫本の本文版心も、圖の版心と同様に「三十四卷」が重

複し、「三十九卷」がない。順序についても圖と同じく蓬左文庫本は「三十四卷（況太守斷死孩兒）」↓「三十五卷」↓「三十六卷」↓「三十七卷」↓「三十四卷（王嬌鸞百年長恨）」となり版心の順序を優先させていて、倉石本は「三十四卷（王嬌鸞百年長恨）」↓「三十四卷（況太守斷死孩兒）」↓「三十六卷」↓「三十七卷」↓「三十五卷」と目次順に並べる。

更に、蓬左文庫本には二つの三十四卷の間で一部葉の綴じ間違があつて、第三〇六葉、第十三、十四葉が入れ替わつてゐるなど誤りが著しい<sup>7)</sup>。だが實際の版心の體裁を見ると、「王嬌鸞百年長恨」の版心は巻数と葉数の間が廣く、「況太守斷死孩兒」のそれは狭くなつていて、それが一篇全てその體裁をとることからも、両者が異なつてゐるのは一見して分かる。やはり、蓬左文庫は版心を全く見なかつたのだろう。

倉石本は圖と同様に版心の順序ではなく目次の順序に従つて並べてゐるほか、蓬左文庫本に生じた綴じ間違もない。

この點に關しても早稲田本の順序は倉石本と同じ體裁で、巻数のみ目次どおりに改めている事が確認できる。蓬左文庫本にあつた二つの「第三十四卷」の間で生じた綴じ間違もなく、ただ「三十四卷」の版心の重複及び三十九卷が「三十五卷」とされてゐるのを、目次のとおりに「三十九卷」に改

刻したものであるため、兼善堂の版本で版心のみを改めたものだと言える。だが、三十五巻に直された「況太守斷死孩兒」の尾題を「第三十四巻終」として、倉石本、蓬左文庫本と同じままであるのは、やはり元の版本が「第三十四巻終」となっていて、改刻すべき箇所を見逃したものが残ったのだと思われる。

以上の如く目次、本文、版心、尾題の巻数が互いに一致しない点を、倉石本、蓬左文庫本の相違点を参考に考えてみると、巻の順序について兼善堂本とされる倉石本、蓬左文庫本の両者で異なるが、混乱しているのは蓬左文庫本の方で、倉石本は一見誤っているように見えるが、實は正しく、早稲田本は倉石本の正しい順序で巻を排列し、その上で首題や版心、尾題の巻数を改めていることが分かる。これらの点から見れば、早稲田本は倉石本の體裁に近いと言えよう。

### 3. 早稲田本の眉批、本文の補刻について

次に本文の版刻の違いを見てみる。早稲田本の本文は句點、傍點なども含め、基本的に倉石本、蓬左文庫本に共通する特徴は全て一致する。だが眉批は多少異なる。早稲田本の眉批は全部で五百ほどあり、倉石本、蓬左文庫本がおよそ五百十

早稲田大學圖書館藏『警世通言』について（件）

九あることを考えると、全體として若干減っている感じである。早稲田本と倉石本、蓬左文庫本の眉批の相異は三種に分けられ、第二節で挙げた四〇六がそれにあたる。まず、一句まるまる削った部分を見ると、単に刷りが悪くて見られないような部分もあるが、その他に、例えば倉石本及び蓬左文庫本にある巻十七第十四葉裏第九行上「是個／硬漢」、巻十八第二十葉裏十行〇二十一葉表一行上「□□□察／□□□酷」者見之隱／怒」などは早稲田本に匡格ごと削り取った痕が残り、早稲田本がそれまでであった眉批を削り取っていることが分かる。

眉批を一部削っている部分については、たとえば倉石本及び蓬左文庫本の巻六第三葉表第九行上にある眉批「相如早爲／文君次策／矣」が早稲田本で確認すると「爲／策」とあり、巻十二第十一葉裏第十行上「彼不行者／□□如何」は早稲田本では「者／何」とある。これは四字あった眉批の上三字を削っているもので、意味が通らないわけではないが省略していることは明らかである。こうした例は他にもいくつも見つけられ、眉批の下一字だけ見て分かるようなものを選択して、餘計な部分を削ったものではないだろうか。

眉批を補刻している部分については補刻の根拠がはっきり

分かる。これは倉石本及び蓬左文庫本巻九第八葉表第二行の上に位置する眉批「思籠極矣／惟其人足／當之」が早稲田では一部削れているが、それを一回り小さな字で「思籠極矣／惟其人足／當之」（四角で圍った文字が補刻した部分）と補刻している。補刻した文字は蓬左文庫本では不鮮明だが、鮮明に見える倉石本の眉批の文字と一致するため出鱈目な補刻でないことが分かる。故にこの補刻は一部見えなくなった眉批を、眉批の原文を知るものが補刻したものと分かり、明白な根拠をもって補刻が行われたものである。また早稲田本第二十一巻第二葉表一行上の眉批「通達國體／者經生常／談■●■（墨格三字分）」は、倉石、蓬左文庫本ともに墨格が無く（痕跡もない）、これも眉批補刻の一例となるかもしれない。

つまり眉批の相違点からは、早稲田本を補刻した者は眉批のなかでいらないと判断すれば削り、一方必要だと思われる眉批は補刻したのだという姿勢が分かる。

その他にも早稲田本は眉題を一部追加しているなどの違いが見つかる。早稲田本は倉石本、蓬左文庫本に比べ末題が一部附加されている。實はこれで末題が全て付いたかというところではなく、早稲田本の末題は巻十、十二、十七、二十三、三十、三十七、三十八、三十九についていない。全體から見

ると早稲田本は巻数が若い方に末題が補われる傾向にあるが、後になるほど末題がおろそかにされがちである。前述の巻三十五「況太守路斷死孩兒」の末題「第三十四卷」をそのままにしてしまった点といい、第一節で挙げた佐伯文庫本以下の「それ以外」のテキストが末題を完全に備えている点といい、早稲田本は依然として完全に編集が終了しないまま出版されていると言える。この点も早稲田本が兼善堂本とその後の版を繋ぐ所に位置するものと見なす根拠となつてはいるが、實は末題の不統一は倉石本と蓬左本にもあり、巻四十の末題が倉石本にはあり、蓬左本にはない。筆者が確認した倉石本と蓬左文庫本の版刻の違いがただこの一点のみであることから、もしかすると兼善堂の原刻本には末題が更に付いていたことも考えられる。

次に墨格の補刻について見ていく。

早稲田本には、倉石本、蓬左文庫本で墨格となつていた部分に一部文字を補刻している部分がある。

まず兼善堂本の墨格を用いた部分に對應する早稲田本の處理を舉げてみる。

倉石本、蓬左文庫本において墨格で示された部分を早稲田本の補刻によつてみてみると、「説」、「道」、「裡」など、判讀

卷數	場所	倉石本・蓬左文庫本	早稻田本
卷二十七	七葉裏七行 八葉表一行	兀自不肯實■ 魏公■	兀自不肯實說 魏公道
卷二十八	十六葉表一行	到此這■	到此這裡
卷三十	七葉裏十行	奴家■前世因緣	奴家與 前世因緣
卷三十四	八葉裏八行 九葉表四行 十九葉表五行	趙學■ 前提■死靡他 糧督■曆姓字香	趙學師 前提至死靡他 糧督南曆姓字香
卷三十六	九葉裏十行	知縣在階下拜求■婆	知縣在階下拜求婆婆
卷三十九	五葉表一行	這人■閉門	這人■閉門
卷四十	四十九葉裏六行	畢竟有雌雄、■	畢竟有雌雄、■

が難しいとか人名や地名を避けたとかの問題があるとは思えず、單に讀めなかつた文字を墨格にしたのだろう。またこれら墨格を残す箇所は倉石本、蓬左文庫本ともに同じ箇所を墨格にしているため、早稲田本の出版時期を特定する材料にはならない。しかし、早稲田本の補刻は他の『警世通言』のものとは獨立して行われている點が注目される。なぜなら以

後の佐伯本、三桂堂王振華本のいかなる系列とも補刻の文字が一致しないからである。佐伯文庫本以降の現存するテキストを確認すると、これらの墨格は第二十八卷の「到此這裡」の「裡」が「裏」となり、第三十卷「奴家與你前世因緣」の「與你」が「思想」となり、第三十四卷の「趙學師」、「前提至死靡他」の「師」、「到」字がそれぞれ「究」、「須」字となっている。これらのうち、そのどちらが正しいか今となつては分からない。本文に照らして筋が通るからといって、それが原刻にあつたものとは言えないためである。だがたとえば「裏」字の翻刻についてみれば、佐伯本、三桂堂王振華本が共に「裏」としているのは、同じ文字をそのまま追つたためだと推測でき、早稲田本が刻した「裡」とは版刻の経路(及び地域、もしくは時期)を共有していないことを示す。ここで重要なのは、これら補刻された文字が早稲田本のみ孤立している點である。つまりこの相違點から見ると、早稲田本は兼善堂以降の版刻の時系列の最初か、最後にこなければならぬ。もしくは早稲田本の孤立を假定するのだが、版本が兼善堂本から衍慶堂に渡つたという長澤氏の説明を是とするなら早稲田本が孤立した存在になりうるはずもなく、早稲田本が佐伯文庫本、三桂堂王振華本、衍慶堂本のいずれよりも早いとい



う特徴を併せ考えれば、やはり兼善堂の二本とそれ以降の版の間に位置することになる。これら墨格の補刻の痕跡を辿ると、早稲田本はその後の版刻には影響を及ぼさなかつたことが分かる。

以上の如く早稲田本は墨格を補刻したが、これとは別に版木自體を彫りなおした箇所もある。次にその部分を見ていく。

今回調査した中で、明らかに版木を刷り直したと分かるのは第二十五卷の第十七、十八葉、第二十八卷の第二十五、二十六葉である。第二十五卷はその他にも版木を彫りなおしたと思われる箇所（第二十六葉など）があり、恐らく第二十八卷も第二十五、二十六葉以外にも多くの補刻された箇所があると思われるが、この四葉は界線を有する爲、一目で分かる。倉石本、蓬左文庫本以降の、いわゆる兼善堂本以外の諸本の覆刻の状況は總じて杜撰であるが、早稲田本の覆刻の状況は、本文、眉批などを見ても相當に精密である。たとえば第二十八卷第二十五葉表第九行目「丫鬢青青跟隨」の兩「青」字は字體そのままに覆刻されていて、文字自體も倉石本、蓬左文庫本にそっくりであるため、界線がなければそれと判断するのは難しい。また第二十五卷第十八葉裏八行上の眉批「情景好」も忠實に覆刻されている。後刻の三桂堂王振華本系統は

總じて同卷第十七葉表一行目の「難」が「難」、同葉裏第二行の「聽」が「听」、第十八葉表五行の「無」が「无」、第十八葉裏第一行の「還」が「还」など俗字を多用するのに對し、早稲田本は倉石本、蓬左文庫本と同じ字體で覆刻している點なども、早稲田本の覆刻が原刻に忠實であった事を示す根據になるだろう。以上のように、早稲田本の覆刻が他に群を抜いて精密である點は疑いない。だがこの覆刻のうち第二十五卷の第十七、十八葉は、倉石本、蓬左文庫本との關係を知る上で更に重要な意味を持つ。次にその點を見ていきたい。

この兩卷のみ界線を有する覆刻が行われた理由に關して、第二十八卷については理由を特定しきれなかったが、第二十五卷についてこれを二種の兼善堂本により確認すると、いずれも版心の葉數の版刻に混亂が生じていることがわかる。倉石本の版心を見ると、版心第十六葉の次が第十七葉、第二十八葉、第十九葉、第二十葉とつづき、第二十六葉、第十七葉、第十八葉、第二十九葉……と續く。一方、蓬左文庫は第十六葉、第十七葉、第十八葉、第十九葉、第二十葉とつづき第二十六葉、第十七葉、第二十八葉、第二十九葉……と續く。本文を見ると版心に「十八」と刻まれたものが實際の第二十八葉で、版心に「二十八」と刻まれたものが實際の第十八葉であるこ

早稲田大學圖書館藏『警世通言』について(件)

とが分かる。つまり本文を追って整理すれば順序は倉石本が正しく、版心どおりに並べた蓬左文庫本の方が本文が通じなくなっているのである。表にまとめると右圖のようになる。つまり間違っているのは第十七葉の重複と第十八、二十八葉版心の葉数である。これに對し早稲田本はどうなっているかというと、本文覆刻部分の綴じ間違いを含め、蓬左文庫本と全く一致する。つまり出鱈目な順序のままになっている。更に蓬左文庫本は版心の葉数が混乱しているのに對し、早稲田本はそれを間違った順序のまま、版心を刻し直しているの

まま讀んでも筋の通らない箇所を示しているのである。そしてわざわざ版心を彫りなおして補刻した第二十七葉は本物の第十七葉で、早稲田本は手間を費やして間違いを補刻したところになってしまっている。本當の理由は分からないが、この部分が早稲田本で唯一物語の筋の通らない場所である點と、ここに界線が付されている特徴は、無關係ではないように思える。

それが兼善堂本の成立問題に意味を持つのは、この順序が蓬左文庫本と同一である點にある。以下は論者の想像になり、

正し い本文の 順序	倉石本 (順序) (版心の 数字)	蓬左 文庫本 (順序) (版心の 数字)
16	16	16
17	17	17
18	18	18
19	19	19
20	20	20
26	26	26
27	27	27
28	28	28
29	29	29

である。左圖に示した表にまとめたが、早稲田本は蓬左文庫本の誤りを直さないまま版心を補刻してしまい、結果として第二十七葉を正しくしたものの、十七、十八葉の間違いはそのままになってしまっている。

正し い本文の 順序	早稲 田本 (順序) (版心の 数字)
16	16
17	17
18	18
19	19
20	20
26	26
27	27
28	28
29	29

とが分かる。つまり本文を追って整理すれば順序は倉石本が正しく、版心どおりに並べた蓬左文庫本の方が本文が通じなくなっているのである。表にまとめると右圖のようになる。

ままた讀んでも筋の通らない箇所を示しているのである。そしてわざわざ版心を彫りなおして補刻した第二十七葉は本物の第十七葉で、早稲田本は手間を費やして間違いを補刻したところになってしまっている。本當の理由は分からないが、この部分が早稲田本で唯一物語の筋の通らない場所である點と、ここに界線が付されている特徴は、無關係ではないように思える。

それが兼善堂本の成立問題に意味を持つのは、この順序が蓬左文庫本と同一である點にある。以下は論者の想像になり、

證據があるわけではないが、兼善堂本の成立に關して以下のように考える。つまり、兼善堂の原刻本はやはり蓬左文庫本の體裁で傳わつていたのではないだろうか。そう考える理由は刷りの状態などから見ても明らかにかんりの後刻であるはずの早稲田本が、蓬左文庫の第二十五卷と同じ順序を保つたままである點にある。同じく綴じ間違ひのある第三十四卷は、版心を一目見れば、版心の第三十四卷の版刻部分が明らかに異なるため容易に發見できる。早稲田本を整理した人物はこの點については發見できた。二つの第三十四卷を對比し、版心の大きさの違いを發見し、整理し直したのだろう。そして第二十五卷の綴じ間違ひに關しても早稲田本を整理した人物は發見していたわけであるが、版心を見て第十七葉の重複は認めたものの、第十八葉と第二十八葉の版心の葉數が入れ替わっている事實には氣付かなかつたのである。故に早稲田本の順序でいうところの第十七葉、第十八葉についてはここが錯葉であることを示す界線を明示する形で付して新たに刻し直し、第十七の重複を改め第二十八になおしたのである。なぜ第十七葉を入れ替えなかつたのかというと、これは蓬左文庫の特徵とも重なるが、第十七葉と第十八葉の繋がりには容易に判斷できたが、第十八葉と第十九葉（及び第二十八葉と第二十九葉）

の違いは見分けられなかつたのである。そう考える理由のうち一つは、これらの整理作業が全て版心の間違ひをもとに整理された點にある。早稲田本は前述の通り兼善堂本の版木を使い、その版心を改めた點に特徴を持つ。目次題と本文題の相異を残したままである點が、早稲田本の整理が版心によつて行われていたとする假説を補強する根據を與えている。本文を子細に検討していればこれらの間違ひも容易に發見できたはずで、第三十四卷の末題の變更も本文を見ていけば刻し洩らすはずはないのである。故に早稲田本の特徴を考えれば、第二十五卷の綴じ間違ひは元々あつたもので、それを改めた倉石本こそが後になつて改められたと考えられないだろうか。

#### 4. まとめ

以上簡單ではあるが早稲田本の特徴を擧げて現存する諸版本、特に現存する『警世通言』の諸版本のうち、原刻にもつとも近いといわれる倉石本・蓬左文庫本との比較を通して早稲田本の特徴について考えてみた。早稲田本がこれまで發見された版本の中でも、現存する二本の兼善堂本に特に近い版であることは疑いがないと思われる。

だが、早稲田本が卷二十五に蓬左本と全く同じ綴じ間違ひ

を残した點は、従来の兼善堂本の成書過程について考える餘地を與えていると思われる。同様の手がかりとして痕跡の残る倉石本、蓬左文庫本で墨格だった部分を早稻田本が補刻した點については、現存する兼善堂以前に原刻が既に存在していたことの證據となるが、この點から『警世通言』の原刻本と言うべきテキストを想定するには手がかりがあまりに少ない。だが廣澤裕介が、兼善堂本の原刻が刻されていた當時、既に同様の話を収録して刻された別本（廣澤氏は本Xと稱する）があると述べる中で、卷四十版心にある「三十九卷」、「二刻」などの文字から別本の姿を想定しているが、こうした版心の誤記などは早稻田本にも多くあり、やはり版心を整理する過程に兼善堂の原刻本を知る手がかりが残されているようである。今回は紙幅の都合もあり目次の誤記や末題の整理など、問題があると知りながらも論じられなかった部分があり、そうした點とともに更に検討したい。

## 注

(1) 今回の調査に關して、蓬左文庫本については蓬左文庫のご厚意により原本を閲覧する機會を得た。倉石本については所藏機關である東京大學東洋文化研究所が研究所建物の改修工事のため

早稻田大學圖書館藏『警世通言』について(件)

め、圖書館が二〇〇七年十一月から閲覧に關する業務を停止しており、「二」の受付業務も停止しているため、今回は京都大學人文科學研究所付屬漢字情報研究センター所藏の景照本を比較に使用した。縮小印刷であるため匡格の傷等細かな部分まで検討できず、東洋文化研究所の再開を待つて再度調査を行い、問題があれば後日訂正したい。

(2) 『早稻田大學圖書館所藏漢籍分類目錄』は一九九一年一月に出版され、早稻田大學圖書館所藏の漢籍のうち、一九八五年までに收藏されたものを著録する。早稻田大學中央圖書館特別資料室に置かれたカードの記載によればこの『警世通言』は一九九三年に受け入れられたもので、著録されていない。

(3) 倉石本が兼善堂本である根據については李田意「日本所見中國短編小說略記」を參照。論者は原文を入手できず、『世界書局影印珍本宋明話本叢刊警世通言』所收の楊家駱撰「影印珍本宋明話本叢刊提要」内の「日本所見中國短編小說略記」によって確認した。

(4) 長澤規矩也「三言」「二拍」について、「長澤規矩也著作集第五卷」、汲古書院、1985、2

以下長澤氏の説とするところは全てこれを指す。

(5) 大塚秀高「警世通言の版本について——佐伯文庫本と都立中央圖書館本を中心に——」『中國社會と文化』、東大中國學會、1986、6

(6) この他にも『警世通言』のテキストは存在し、特に嘗て胡士瑩の指摘する兼善堂本とは別の成立過程を辿る『警世通言』は

注目される。しかし今は逸して流傳しておらず、僅かに殘卷である天理圖書館藏二十四卷二十四篇本が現存するのみである。このテキストについては前出李田意による調査結果があり、この卷十九「范巨卿 黍死生交」が天許齋本『古今小説』卷十六と同版で、その他の篇が兼善堂本の同版後印であったとしている。しかし卷十九の相異について、早稲田本を含む兼善堂から三桂堂王振華本へと續くテキストはすべて卷十九が同じであり、明らかに天理本のみが異なる點、また版刻も早稲田本より更に後刷りである點、更に本論が主に論じる卷二十五、卷二十八、卷三十四、卷四十などが含まれず、比較の對象とならない點などを考慮し本論では扱わない。

(7) この間違いを踏襲しているのは三桂堂王振華三十六卷本で、蓬左文庫本で犯した間違いよりもさらにひどく、第六葉末に「回書房寫一絶」と詩句を導く言葉があり、第一行目に七言絶句の起句がある「王嬌鸞百年長恨」の第七葉を強引につなげている。これは絶句を搜して強引につなげただけで、話が繋がらない。しかし版心を見てみると、葉數が順序どおりでなく、二つある三十四卷が入り混じって文章がまったく通じない。王振華本に四十卷本だけでなく三十八卷本（首都圖書館藏、未見）、三十六卷本があるのは、このような出鱈目な入れ替えを行った結果、残った葉では三十九卷に來るべき「王嬌鸞百年長恨」の話を構成できなくなり、四十卷の葉數の多さもあり第三十九卷、第四十卷を削ったという理由が考えられる。この點については稿を改めて論じたい。

(8) これが後刻した者のどのような意圖が現れているのか明確な證據は分らないが、ただ第二十八卷「白娘子永鎮雷峰塔」は倉石文庫、蓬左文庫本ともに全體的に刷りが悪く、第二十七葉第一行匡格上の眉批「以可貴」下の墨格の有無の如く、兼善堂本の間でも版面が異なるように見える部分があるなど問題點も多い。また第九、十葉、第十九、二十二葉の匡格がおよそ一文字分小さくなり、それに應じて字が僅かに小さくなっている。また第一、二、七、十、十五、十六、十九、二十、二十三、二十四、三十一、三十七葉と、それ以外の葉とでは魚尾が互いに異なり、これらを合わせて考えると、この巻は倉石本、蓬左文庫本が印行される段階で既に複數の版木が使われるなど、かなり複雑な経路を辿っていることをうかがわせる。また早稲田本卷二十八には第二葉表第三行目から第四行目にかけて兼善堂本にはない匡格を埋め直した痕などがあり、早稲田本が印行される際もかなり手が加えられたようである。

(9) 廣澤祐介「兼善堂本の『警世通言』の成立——長澤規矩也氏の問題提起に對する一回答——」、『汲古』No.39、汲古書院、2001、5